

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
学習指導要領改訂に伴う高校共通学事システム改修業務	R3. 10. 21	株式会社システムリサーチ 神戸支店	9, 130, 000	現行の高校共通学事システムの開発元であり、設計運用保守を行っているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0668)
校内学童施設・のびのびひろば無線LAN環境整備業務委託	R3. 11. 5	次期神戸市教育情報基盤サービス (K I I F 3) 提供業務共同企業体	26, 142, 050	当該業者は、次期神戸市教育情報基盤サービス (K I I F 3) の提供業務について、「総合評価落札方式 (一般)」により選定された業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0668)
神戸市学校徴収金収納管理システムの機能拡充	R3. 11. 11	株式会社三井住友銀行	5, 644, 100	学校徴収金会計事務センターの運用、学校徴収金収納管理システムの開発及び保守業務等を行う「神戸市学校徴収金収納管理業務」の契約事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0660)
高校共通学事システムにおける遅刻・早退出欠集計改修	R3. 12. 14	株式会社システムリサーチ 神戸支店	6, 230, 400	現行の高校共通学事システムの設計運用保守及び開発元であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0660)

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

学校園庶務事務システムの機能拡充	R3. 12. 23	株式会社高知電子計算センター	3,960,000	当該事業者が学校園庶務事務システムの著作権を保有しており、設計構築・運用保守を行っているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0668)
すぐーる連携データ作成業務委託	R4. 1. 28	株式会社システムリサーチ神戸支店	1,043,900	現行システムの設計・構築及び保守・運用を行っているベンダーであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0668)
高校共通学事システムにおける保健室利用統計出力対応業務委託	R4. 1. 28	株式会社システムリサーチ神戸支店	2,157,100	現行の高校共通学事システムの設計運用保守及び開発元であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0668)
学習用パソコン利用者ID連携データ作成業務委託	R4. 2. 9	株式会社サイバーリンクス	1,320,000	現行システムの設計・構築及び保守・運用を行っているベンダーであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0668)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

<p>神戸市教育情報基盤サービス(KIIF3)外部システム用共回線構築・運用業務委託</p>	<p>R4. 3. 7</p>	<p>NTTビジネスソリューションズ株式会社 (次期神戸市教育情報基盤サービス(KIIF3)提供業務共同企業体の通信関係担当)</p>	<p>4, 712, 400</p>	<p>当該業者は、次期神戸市教育情報基盤サービス(KIIF3)の提供業務について、「総合評価落札方式(一般)」により選定された業者であり、既存のKIIF3のデータセンタからクラウドサービスまでの接続を包括的に保守運用しなければ、障害時の切り分けなど安全かつ安定的な運用ができず、KIIF3保守運用事業者の一員で通信関係を所管する同社と契約しなければ、契約目的を達成できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	<p>教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0668)</p>
<p>旧多聞南小学校長寿命化改修工事に係る工事監理業務</p>	<p>R3. 9. 27</p>	<p>一般財団法人神戸すまいまちづくり公社</p>	<p>74, 480, 604</p>	<p>公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸すまいまちづくり公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸すまいまちづくり公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(設計、発注、監理、検査)まで一連で業務を行うことができ、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	<p>教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0691)</p>
<p>ポリ塩化ビフェニル廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理業務</p>	<p>R3. 10. 28</p>	<p>中間貯蔵・環境安全事業株式会社</p>	<p>443, 912, 084</p>	<p>環境省の「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」に、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の確実かつ適正な処理を計画的に推進するために必要な措置に関する事項として、当該事業者にて処分委託を行うよう記載がある。 当該事業者は、PCB廃棄物処理事業を行う国の全額出資により設立された特殊会社であり、高濃度PCB照明器具安定器を処理できる唯一の企業である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	<p>教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0689)</p>

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

令和5年度学校改修内容調査業務	R3. 12. 8	一般財団法人神戸すまいまちづくり公社	4, 138, 200	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸すまいまちづくり公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸すまいまちづくり公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の計画から完成（計画、設計、発注、監理、検査）まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0687)
垂水小学校校舎棟建設工事 その1における設計変更等業務	R3. 12. 14	株式会社山本設計	7, 500, 000	当該業者は、垂水小学校校舎棟改築工事の基本設計の段階から事業参画しており、現校舎の設計内容や改築後校舎の構造等を熟知しているため、限られた期間において他業者に委託するよりも効率的な業務遂行が期待できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0690)
ありの台小学校K I I F 3システム環境整備事業委託	R4. 2. 16	次期神戸市教育情報基盤サービス (K I I F 3) 提供業務共同企業体	12, 645, 600	当該業者は、次期神戸市教育情報基盤サービス (K I I F 3) の提供業務について、「総合評価落札方式 (一般)」により選定された業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0691)
令和3年度 青陽須磨支援学校抗ウイルス加工業務	R3. 10. 19	株式会社アットホームビルド	2, 200, 000	当該業者は学校園における施工実績があり、学校施設、学級教室や教具類の特徴を把握しているため、触媒のコーティング加工を効果的かつ効率的に実施できる。また、学校との協議を円滑に行い、学校運営に支障をきたさない方法で速やかに作業を計画・実施することができる。 「エコキメラ」によるコーティング加工に必要な技術や知識を有し、学校園における施工実績がある市内で唯一の事業者 (エコキメラ施工の登録事業者) である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0696)

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

市立中学校給食センター整備等事業支援業務	R3. 12. 7	一般財団法人 神戸すまいまちづくり公社	14, 125, 430	本業務は、給食センター整備をPFI事業により実施するにあたり、入札資料を作成するために、事前に建築条件提示に必要な敷地の状況や法令内容・施工方法等を検討・整理するものであり、これまでの市有建築物の計画作成や設計等の実績をもとに進めることにより迅速かつ円滑に遂行できるが、本業務を建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸すまいまちづくり公社を活用するよう回答があった。 本市の外郭団体である一般財団法人神戸すまいまちづくり公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の計画から完成（計画、設計、発注、監理、検査）まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0699)
----------------------	-----------	---------------------	--------------	---	--